

令和05年度 第1回 碑文谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年06月16日 午後01時30分～午後04時00分

開催場所 碑文谷警察署 講堂

出席者 協議会委員 8名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。
また、交通課長、生活安全課長代理の出席について各委員の承認を得た。

[業務説明]

- 1 交通事故防止対策の推進について
 - (1) 交通事故発生状況
 - ア 都内及び当署管内における交通事故発生状況及びその傾向
 - イ 管内において発生した交通死亡事故2件の概要
 - (2) 交通事故防止対策の取組状況
 - ア 新学期における子供の交通事故防止
 - (ア) 幼稚園、保育園や小学校等における児童や保護者を対象とした交通安全講話
 - (イ) 横断歩道歩行訓練、自転車実技教室等の「出前型教室」の開催
 - (ウ) 登下校時における「見守り対策」の実施
 - イ 春の全国交通安全運動における各種対策
 - (ア) 管内各町会の協力による幕舎設置を伴う交通監視活動
 - (イ) 管内ショッピングセンターでの、自転車シミュレーター等を設置した体験型交通安全教室の開催
 - (ウ) 管内企業の協賛による、パンを手渡ししながら二輪車や自転車利用者に交通安全を呼び掛けるキャンペーン
 - (3) 今後の交通対策
 - 自転車関与の割合が高い管内の交通事故実態を踏まえて
 - ア 自転車の安全な乗り方に関する啓発活動（努力義務化されたヘルメットの着用促進を含む。）
 - イ 自転車による交通違反の取締りを強力に推進する。
- 2 各種犯罪抑止対策の推進について
 - (1) 特殊詐欺被害状況及び対策
 - ア 被害発生状況
 - (ア) 管内における特殊詐欺被害認知件数は増加傾向
 - (イ) 特に還付金詐欺やサポート詐欺の割合が増加
 - イ 制服警察官によるコンビニ対策
 - (ア) 地域警察官を連絡担当者に指定
 - (イ) コンビニ経営者や従業員との連携を強化
 - ウ 車両による注意喚起広報
 - (ア) 特殊詐欺被害防止の注意喚起
 - (イ) 被害根絶に向けた社会的気運の醸成
 - エ 特殊詐欺被害防止月間の実施
 - (ア) 期間
 - 4月1日から4月30日までの間
 - (イ) 主な取組
 - ・ 金融機関の無人ATMコーナーにおける注意喚起ビラ配布
 - ・ 駅周辺における闇バイトの危険性を知らせる広報活動
 - (2) 自転車盗被害状況及び対策
 - ア 管内において多発する自転車盗被害の現状
 - イ 自転車盗被害に遭わないための対策
 - (ア) 防犯性能の高い鍵
 - (イ) 1台の自転車に複数の鍵を取り付け
 - ウ 自転車利用者に対する広報啓発活動

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 交通安全対策

- 管内の交通環境、交通事故発生状況等を踏まえた交通安全対策の効果的推進
- (2) 特殊詐欺対策
 - ア 無人ATM対策
 - イ 車両広報の実施
 - ウ 町会をはじめとした関係機関・団体との協力
 - (3) 自転車等対策
 - ア 施錠・無施錠、駐輪場所を問わない被害の発生
 - イ 自転車盗被害の抑止に向けた対策の推進
- 2 警察署協議会からの意見要望等
- (1) 交通環境の整備について
 - ア 協議会の要望
 - 横断歩道の路面標示が薄くなり、ドライバーから標示が見えないのか、横断待ちの歩行者がいても停止せず危険なので、路面標示を整備してほしい。
 - イ 署長の説明
 - 交通事故防止に路面標示や交通標識等の整備は不可欠なので、都や区などの道路管理者と連携の上、速やかに整備を行う。
 - (2) 特殊詐欺対策の推進について
 - ア 協議会の意見
 - コンビニ店員がATM利用者に声掛けを行い、詐欺被害を防いだとのニュースも報道され、被害防止の意識が一般にも浸透していると感じる。
 - イ 署長の説明
 - コンビニや金融機関等の事業者に対する、従業員による詐欺被害に遭いそうな利用者への声掛け、警察への通報の要請も重要な取組で、今後も推進していく。

[その他の意見要望等]

- 1 街頭防犯カメラの設置に係る意見要望
 - (1) 最近、事件発生の際に防犯カメラの映像から捜査して犯人発見につながったとの報道を目にすることがあり、街の安全のためには防犯カメラが不可欠になっていると感じる。
 - (2) その一方で、防犯カメラの設置や維持管理には多額の費用を要し、町会や商店会の負担となっているので、助成金等の制度があれば活用したい。
- 2 説明内容
 - (1) 自治体には、それぞれの要件の下に利用できる防犯カメラ設置のための助成制度が設けられており、町会や商店会などの負担を軽減することができる。
 - (2) 助成制度の詳細は各自治体への問合せを要するが、防犯カメラ設置に関する一般的事項には警察が相談に応じるので、ぜひお尋ねいただきたい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第4回 碑文谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年03月27日 午後02時00分～午後03時20分

開催場所	碑文谷警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 3名
------	-----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、交通課長及び生活安全課長の出席について各委員の承認を得た。

[業務説明]

- 1 刑法犯認知状況
令和4年中における管内の指定6罪種認知状況につき、侵入窃盗については、前年比3分の1に減少した。特殊詐欺についても認知件数は減少したものの、他罪種に比べ群を抜いた件数であり、引き続き検挙と抑止に拳署体制で取り組む旨を説明した。
- 2 特殊詐欺被害根絶に向けた取組
高齢者世帯に対する「架電作戦」によるアポ電情報の提供と注意喚起の継続的な実施のほか、署幹部による金融機関やコンビニエンスストアの職員や店員に対する声掛けや通報等の協力依頼、アポ電入電地域を中心とした車両広報による注意喚起の実施など、特殊詐欺被害根絶に向けた各種取組について説明した。
- 3 特異事件検挙事例
「未成年の娘が帰宅しない。」との母親からの相談を端緒に追跡捜査に着手し、他県において娘を発見、保護するとともに、一緒にいた男ら2名を未成年者誘拐の現行犯で逮捕した事件の概要を説明した。
- 4 交通事故発生状況
令和4年中における管内の交通事故発生状況について、前年比124件の増加となり、自転車を当事者とする事故の増加が原因の一つである旨を説明した。
- 5 管内発生交通死亡事故の概要
令和4年5月と12月に発生した2件の死亡事故の概要と、特別対策として実施した各種取組について説明した。
- 6 「ふれあいポリス」の活動
地域住民や自治体と警察とのパイプ役を担う「ふれあいポリス」の概要を説明するとともに、当署の「ふれあいポリス」を務める奥野利恵巡查部長について紹介した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
新学期における交通安全対策及び防犯対策について
4月の入学時期を控え、児童・生徒に対する交通安全教育の実施や、通学路における安全な交通環境の確保等、交通安全対策の推進、並びに子供を対象とする各種犯罪の抑止対策を推進する旨を説明した上で、取組の在り方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 横断歩行者の安全確保について
委員から「信号機のない横断歩道で横断待ちをしていた際、数台の車が停止することなく走り去っていた。スクールゾーンである交差点では、子供たちの安全確保のためにも特に対策してほしい。」との要望に対し、警視庁として歩行者妨害に対する取締りを強化しており、学校周辺での指導取締りをさらに推進するほか、学校での交通安全教室を通じて安全な横断歩道の渡り方の指導を行い、交通事故防止を図る旨を説明した。
 - (2) 保護者に対する交通安全教育について
委員から「公園で遊んでいる子供が道路に飛び出すなど、危険な状況であるにもかかわらず間近にいる保護者がそのことに気付かず、注意もしていない状況を見かけた。児童に対する交通安全教育も必要だが、保護者に対しても交通安全について教育するべきではないか。」との意見に対し、「児童向け」と「保護者向け」の交通安全に関するチラシを作成し、学校に配布するなどして活用を依頼している。
チラシの活用方法を検討するほか、機会を捉えて保護者の交通安全意識の向上を図る旨を説明した。

[その他の意見要望等]

- 1 自転車のヘルメット着用に関する広報啓発活動について
委員から「道路交通法が改正され、自転車に乗車する際のヘルメット着用が努力義

務化されるが、そのことが一般市民に浸透していない。工夫をして広く知らせめをしてほしい。」との要望に対し「ホームページへの掲載やチラシの配布、ポスター掲示などで周知を図っている。改正法が施行され、報道などで取り上げられることで認識が広がることも見込まれる。着用状況の推移を見ながら、継続的に広報啓発に取り組む旨を説明した。

2 町会掲示板の活用について

「交通安全や防犯に関してチラシを作成しているが、町会や住区の掲示板に貼られているのを見かけない。住民に対して情報発信するため、掲示板を積極的に活用してほしい。」との要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第3回 碑文谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年12月01日 午後01時30分～午後03時20分

開催場所 碑文谷警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、交通課長及び生活安全課長の出席について各委員の承認を得た。

[業務説明]

- 1 交通事故情勢
管内における交通事故発生件数及び傾向について説明した。
- 2 交通事故防止対策
 - (1) 秋の全国交通安全運動における各種対策
歩行者、自転車、トラックや、子供、高齢者など、交通事故当事者としての属性に特化した各種キャンペーン等の実施について説明した。
 - (2) 自転車を当事者とする交通事故防止対策
管内の交通人身事故のうち6割強を占める自転車関与事故の対策として、自転車利用者の交通ルールの理解とマナー向上を図るため、自転車ストップキャンペーンを実施し、自転車安全利用五則を記載したチラシ等の配布を管内幹線道路沿いや駅周辺等で実施するなどの取組を行った。
また、特に危険な違反である「信号無視、一時不停止、右側通行、危険な歩道通行」に対する取締りを強化し、自転車関与事故の絶無を図る旨を説明した。
 - (3) 「TOKYO交通安全キャンペーン」の実施
12月1日から7日までの間、都内において「第三の交通安全運動」とも称される「TOKYO交通安全キャンペーン」を実施し、管内バス事業者の協力の下、自転車安全キャンペーンを実施するなど、交通事故抑止対策を推進する旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
令和5年を見据えた交通事故防止対策及び各種犯罪抑止対策の推進
自転車を当事者とする交通人身事故の増加を踏まえ、自転車利用者はもとより、歩行者やドライバーなど、自転車と交通環境を共有する他の対象をも含めた事故防止対策の推進と、特殊詐欺被害防止対策の取組について説明し、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 自転車安全教育について
「管内小学校での自転車安全教育を見に行った。自転車販売業者も参加していて、とても良い取組だと思った。人身事故のうち6割強が自転車が当事者とのことであり、自転車に関する安全教育をしっかりと行っていただきたい。」との要望に対し「感染症対策を考慮し、規模については縮小せざるを得ないが、町会単位などで要請があれば出前型交通安全教室の開催など対応する。」旨を説明した。
 - (2) 電動キックボードのヘルメット着用について
「自転車運転時のヘルメット着用が努力義務化される一方で、電動キックボードの運転者がヘルメットを着用せずに運転していることに矛盾を感じる。電動キックボードを運転する際のヘルメット着用を義務化するべきではないか。」との意見に対し「現状において電動キックボードに乗車する際はヘルメット着用が義務付けられている。ただし、実証実験として運用されているレンタルのキックボードについてはヘルメット着用は義務化されていない。警察としてはレンタル事業者に対し、貸し出す際に利用者に対して安全上必要な説明と注意喚起を行うよう要請している。電動キックボードの在り方については広く議論されており、署としては安全で快適な交通環境の構築に努める。」旨を説明した。

[その他の意見要望等]

特になし。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第2回 碑文谷警察署協議会 議事概要			
開催日時	令和04年09月06日 午後01時30分～午後03時10分		
開催場所	碑文谷警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 2名
内 容			
<p>会議に先立ち警備課長の出席について各委員に承認を得た。</p> <p>[業務説明]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 前回会議で示した「大規模災害対策」に関する運営方針の推進結果 当署における災害対策の各種取組結果について説明した。 2 前回の警察署協議会からの意見要望等 「当署の災害に対する災害防止対策について、東日本大震災の概要と当署の災害対策活動等について」説明した。 3 管内の被害想定の説明と被害防止措置に向けた震災総合危険度マップの作成 管内の震災総合危険度マップをはじめ建物倒壊危険度、火災危険度、風水害対策等 管内の道路環境について説明した。 4 災害に備えた事前訓練の実施 目黒区、自衛隊、消防と合同で風水害等に備えた要救助者の救出合同訓練を実施した旨を説明した。 また、「小学校に取り残された要救助者を想定した救助訓練、住民参加によるコンサート会場における避難誘導訓練を実施した旨を説明した。 5 災害等緊急時の災害協定締結活動等 災害に備えた管内の学校、駅との災害協定の締結を行い、警察署の代替施設への資機材移設訓練、無線訓練をはじめ、駅構内の電光掲示板を活用した災害広報訓練を実施した旨を説明した。 6 災害時に使用する資材と救助方法 災害時に活用する簡易救助セット、簡易型投光器等、抱え救助法等の救助方法について説明した。 <p>[警察署の業務に関する意見等の聴取]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 署長から協議会への説明内容 取締り活動ガイドラインの見直しについて 当署の取締り活動ガイドラインは、交通情勢を勘案し駐車対策を実施しており、重点路線の環七通り、目黒通りや、重点路線等を含めた現行のガイドラインについて説明し意見を求めた。 2 警察署協議会からの意見要望等 取締り活動ガイドラインについて、署長からの説明のとおり今後も駐車対策を取り組んでいただきたい。 電動スクーター、自転車利用者等の悪質運転者の交通取締りの要望があった。 また、無灯火自転車に対する警告指導に努めてもらいたい。 <p>[その他の意見要望等]</p> <p>委員から「災害時における警察の活動状況のDVD等があれば視聴させていただきたい。」との要望があった。</p>			
その他			

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第1回 碑文谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年06月09日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所	碑文谷警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 3名
------	-----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について各委員に承認を得た。

[業務説明]

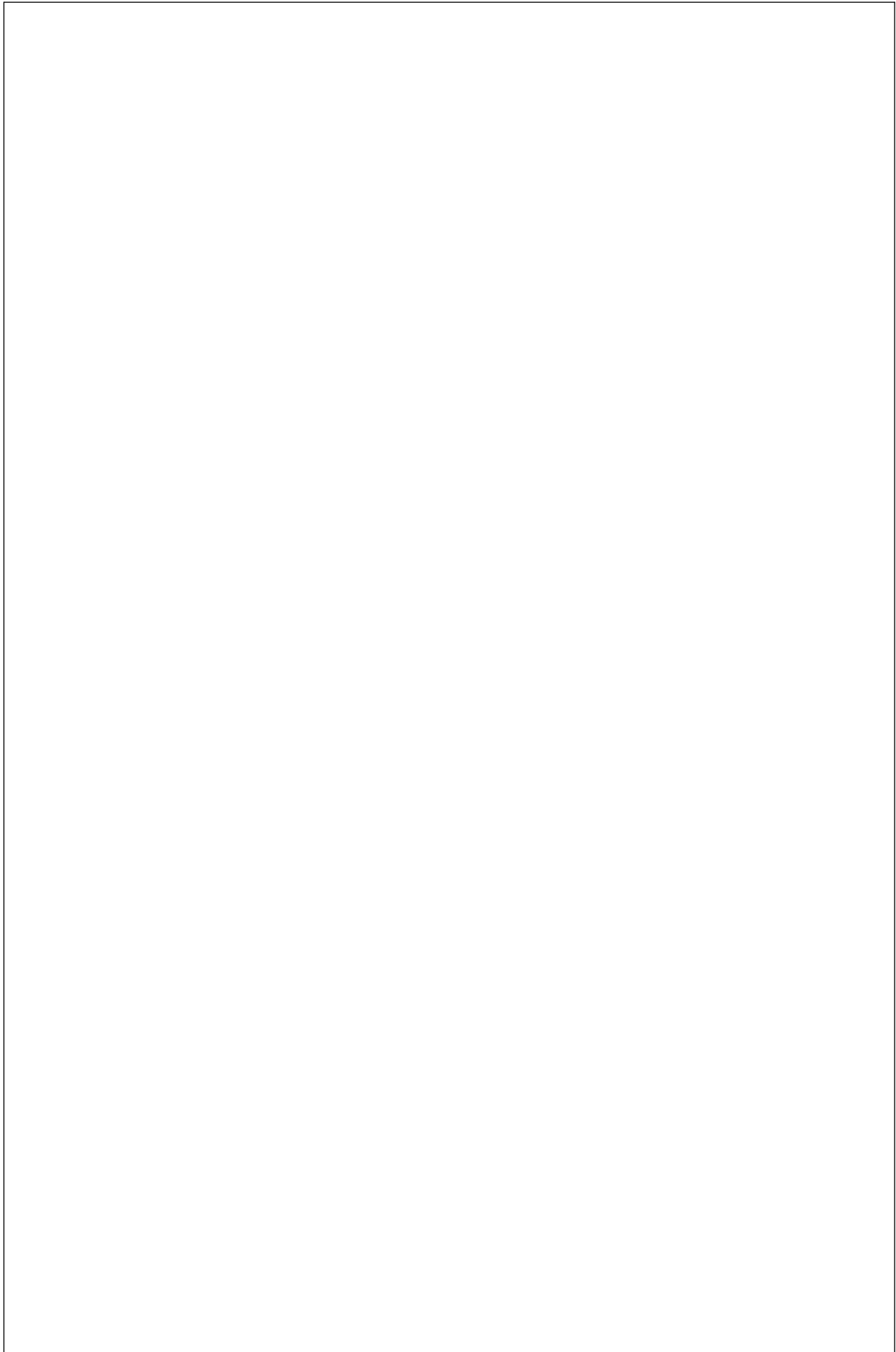
- 1 交通死亡事故の発生について
 - (1) 事故の発生状況
 - (2) 交通死亡事故特別対策における各種警察活動
- 2 前回会議で示した「今後の運営方針」に関する推進結果
 「新学期における子供の交通安全対策及び防犯対策の推進」については、小学校の児童などの子供に対する交通安全教育等、交通安全対策の実施及び交通事故の発生状況、特殊詐欺の発生状況及び各種犯罪抑止対策における当署の取組結果について説明した。
- 3 前回の警察署協議会からの意見要望に対する取組結果
 - (1) 「新学期における子供の交通安全対策をしてほしい」旨の要望については、4月から小学校の新学期が始まり、新1年生の通学することとなるほか、ゴールデンウィーク等で外出の機会も多くなるため、幼稚園・小学校に赴いて交通安全情報を配信し、児童や保護者等に交通安全講話を実施した旨を説明した。
 - (2) 「子供の登下校時の通学路における交通事故防止対策に努めてもらいたい」との要望については、横断訓練、自転車実技教室を実施したほか、春の全国交通安全運動中、通学路において下校時の生徒に直接交通ルールを指導して交通安全対策を強力に推進した旨を説明した。
 - (3) 「各種広報活動による各種犯罪抑止対策をしてもらいたい」との要望については、特殊詐欺被害防止対策として、ワクチン接種会場においてチラシ配布、関連ポスターを掲示するなど広報啓発活動を実施した。また、防犯ボランティア団体に対し特殊詐欺被害防止アドバイザーの委嘱を行い、ATMでの被害防止に向けた声掛け要領についてお願いした。さらに、警視庁防犯アプリ「デジポリス」の活用方法についてイベントを行う旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 運営方針については、「子供に対する交通安全対策の効果的推進及び防犯対策」として、交通死亡事故の発生に伴い、さらなる子供の交通事故防止に向けた交通マナー、通学路の交通安全対策の向上のための取組について意見を求めた。
 また、防犯対策として特殊詐欺の被害防止対策のための広報啓発活動を積極的に行い、防犯ボランティアの活用による自主防犯対策による声掛け要領訓練等、防犯対策向上について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 「碑文谷交通安全情報」を小学校の授業や安全教室等で生徒の交通事故防止対策に活用させてもらいたい。
 - (2) 警視庁の防犯アプリ「デジポリス」について、町内会でも活用を薦めたいので、防犯教室等で操作方法を説明していただき、幅広く防犯対策の向上に向けた情報発信に努めてもらいたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「中学生に対しても交通安全マナーの教育をしてもらいたい」旨の要望があった。
- 2 委員から「夜間、コンビニエンスストア周辺で若者が集まっている状況を見掛けたのでパトロールしてもらいたい」旨の要望があった。



その他	
-----	--

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第4回 碑文谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年03月01日 午後02時00分～午後03時40分

開催場所 碑文谷警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 1名

内容

[業務説明]

- 1 治安情勢について
前回会議以降の治安情勢について説明した。
- 2 前回会議で示した「今後の運営方針」に関する推進結果
「令和4年を見据えた各種犯罪抑止対策及び交通事故防止対策の推進」について、管内の犯罪発生状況及び交通事故発生状況を説明した上で、当署における各種取組について説明した。
- 3 前回の警察署協議会からの意見要望等に対する回答
 - (1) 「交通ルールの具体例を列挙したチラシやポケットティッシュを配布して広報活動してほしい」旨の要望については、「二輪車ストップ作戦や自転車ストップ作戦を実施した際、チラシの入ったポケットティッシュを配布し、交通ルールについて広報を実施した。」旨を説明した。
 - (2) 「特殊詐欺等について町会等の掲示板を活用して広報を実施してほしい。」旨の要望については、「生活安全課で管内の40町会に向け、アポ電への対応方法やアポ電入電状況を示した地図を掲載したチラシの掲示を依頼し、多くの町会で掲示していただいた。」旨の説明をした。
 - (3) 「柿の木坂交番の改修に伴う閉鎖により、東が丘地区に常時開所している交番がなくなってしまい心細いので警察官の配置をお願いしたい。」旨の要望については、「閉鎖期間中、東が丘駐在所への警察官の配置及びパトカーによる重点的なパトロールを実施した。」旨の説明をした。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
今後の運営方針については「新学期における交通安全対策及び防犯対策の推進」として、学校周辺におけるスピード違反等の交通取締り及び登下校時の通学路における警戒を徹底し、交通事故防止対策、各種犯罪抑止対策を図っていく旨を説明した上で、更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
署長の説明のとおり取り組んでいただきたい。中でも、コロナ禍で難しいとは思いますが、子供たちに対する交通安全教育、防犯指導を何らかの形で実施していただきたい。

[その他の意見要望等]

委員から、「掲示板の活用やチラシの配布は街の人の目に留まり、広報啓発の効果が高いと思うので、今後も継続して実施してほしい。」との要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第3回 碑文谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年12月10日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所	碑文谷警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 1名
------	-----------	-----	---------------------

内容

[業務説明]

- 1 治安情勢についての説明
前回会議以降の治安情勢について説明した。
- 2 前回会議で示した「今後の運営方針」に関する推進結果
「秋の全国交通安全運動の効果的推進及び各種事故防止対策」について、交通事故発生状況を説明した上で、当署における交通事故防止のための各種取組について説明した。
- 3 前回の警察署協議会からの意見要望等に対する回答
 - (1) 「街頭配置する際は、適宜位置を変え交差点全体の交通状況を把握しながら指導、取締りを実施してほしい。」旨の要望については、「適宜位置を変えながら街頭配置した結果、自転車や電動キックボードの指導、警告等に効果が認められた。今後も継続して実施したい。」旨を説明した。
 - (2) 「違反している電動キックボードの取締り、販売業者や貸出業者への指導を実施してほしい。」旨の要望については、「市販の電動キックボードの性能がデータベース化され、即座に車両の分類を照会できるようになったことから、現場での取締りを徹底するとともに、各業者への指導も実施していく。」旨の説明をした。
 - (3) 「自転車の交通ルールやマナーを中心とした安全教育を実施してほしい。」旨の要望については、「自転車安全利用キャンペーン、保育園や小学校の子供に対する交通安全教室などを実施し交通ルールとマナーの浸透に努めた。」旨の説明をした。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
今後の運営方針については「令和4年を見据えた各種犯罪抑止対策及び交通事故防止対策の推進」として、チラシ、デジタルサイネージ等各種媒体を活用した広報の徹底及び、赤色灯を点灯させた警察車両による裏通りを含めた警戒の強化を図っていく旨を説明した上で、更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
「令和4年を見据えた各種犯罪抑止対策及び交通事故防止対策の推進」については、署長の説明のとおり取り組んでいただきたい。中でも、各種広報については、町会等の掲示板やポケットティッシュ等を活用して効果的な実施をお願いします。」との意見要望があった。

[その他の意見要望等]

委員から、「柿の木坂交番が改修で閉鎖すると、東が丘地区に常時開所している交番がなくなってしまう心細いので、東が丘駐在所が不在とならないよう要員を配置していただけないでしょうか。」との意見要望があった。

その他

令和03年度 第2回 碑文谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年09月13日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所	碑文谷警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 1名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 治安情勢についての説明
前回会議以降の治安情勢について説明した。
- 2 前回会議で示した「今後の運営方針」に関する推進結果
「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた各種対策の推進」について、両大会開催時の警備情勢等について説明した上で、当署における警戒警備活動及び大会警備の活動について説明した。
- 3 前回の警察署協議会からの意見要望等に対する回答
 - (1) 「大会期間中は子どもたちが夏休みとなるので、パトロールを強化してほしい。」旨の要望については、「地域課を中心に、区の生活安全パトロールカー（通称：青パト）の協力を得るなどして、駅周辺や公園等のパトロールを強化した。」旨の説明をした。
 - (2) 「学校周辺における車両の速度抑制対策をしてほしい。」旨の要望については、「学校周辺における可搬式オービスによる速度取締りと登下校時の学校警戒を定期的実施しており、これを安全意識の醸成と速度抑制につなげていく。」旨の説明をした。
 - (3) 「乗車方法等自転車に関する広報を徹底してほしい。」旨の要望については、「目黒区及び自転車販売店等と情報を共有し、広報に対する協力要請をしている。」旨の説明をした。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
今後の運営方針については、「秋の全国交通安全運動の効果的推進及び各種事故防止対策」として、交通配置による歩行者の安全確保と悪質・危険な運転の取締り及び、各種安全教育による交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図っていく旨を説明した上で、更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
委員から、「秋の全国交通安全運動の効果的推進及び各種事故防止対策」については、署長の説明のとおり取り組んでいただきたい。中でも、安全教育では自転車の交通ルールやマナーを中心に教育をお願いします。また、交通配置については、同じ交差点でも時間で立つ位置を変えるなど、常に新たな視点で交通弱者の安全確保をお願いします。」との意見要望があった。

[その他の意見要望等]

委員から、「ドライブレコーダーはあおり運転等危険な運転の抑止力になるので、取り付けが義務化する方向に進めばよいと思います。取り付けた車両の税金を下げるなどすればすぐに広まるのではないのでしょうか。」との意見要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。